

愛媛県議会議員 木村ほまれ

ほまれ 通信



The HOMARE's Press

新人県議の
2年の足あと



ごあいさつ

皆様には日頃より大変お世話になり、心より厚く御礼申し上げます。早いもので、県政にお送り頂き、ちょうど2年が経過いたしました。以来この間、皆様にお誓いした初心を胸に、ひたすら体当たりで議員活動各般に取り組んでまいりました。試行錯誤の中、ここまで歩み続けてこられたのは、偏に皆様の温かいお励ましがあったからこそとあらためて深く感謝申し上げます。今、任期の折り返しを迎えるにあたり、ぜひ皆様に、私のこれまでの活動についてご報告させて頂きたく弊誌をお届けさせて頂くことといたしました。文字通り、“新人県議の2年の足あと”です。手探り状態で、時に右に行ったり左に行ったり、なんとも不格好な足あとかもしれませんが、この足あと、決して後ずさりだけはしておりません。常に皆様が、私の背中を後押ししてくださったからです。不器用ですが、精一杯、前へ前へと歩んできた足あとの1コマをご高覧頂ければ幸いです。皆様におかれましては、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

愛媛県議会議員 **木村ほまれ**



目次

03 “4つの活動”その1 議会活動

“議会の華”といわれる質問戦が行われる「本会議」。県政を6つの分野に分けて所管する「常任委員会」。4つの特定テーマで調査を行う「特別委員会」。それぞれに、真正面から体当たりで、県民の皆様の声を代弁させて頂きました。

15 “4つの活動”その2 視察活動

東・中・南予で地域事情が異なるように、全国都道府県の運営も多種多様。官民それぞれ、様々に工夫しながら取り組まれる先進事例を視察し、本県の県民生活の向上につながるよう、本会議等で積極的に提言を行いました。

17 “4つの活動”その3 対話活動

質問戦が“議会の華”なら、対話活動は“議員の生命線”。県下の各地域をお伺いし、それぞれの地域や生活のさまざまな課題とご要望を、しっかりと見て、聞いて、感じて。おかげさまで、その約6割を実現・解決させることができました。

22 “4つの活動”その4 情報活動

県議会議員ってどんな仕事をしているの？これは、県民の皆様との対話の中で最も多いご質問の1つ。私たち議員の仕事の1つ1つが、少しでも身近に感じて頂けるよう、ブログ等を通じて積極的な情報発信に取り組んでまいりました。

- メディアレポート 25～28P
- 皆様からのコメント 21P
- 木村ほまれにインタビュー 29～30P

INDEX

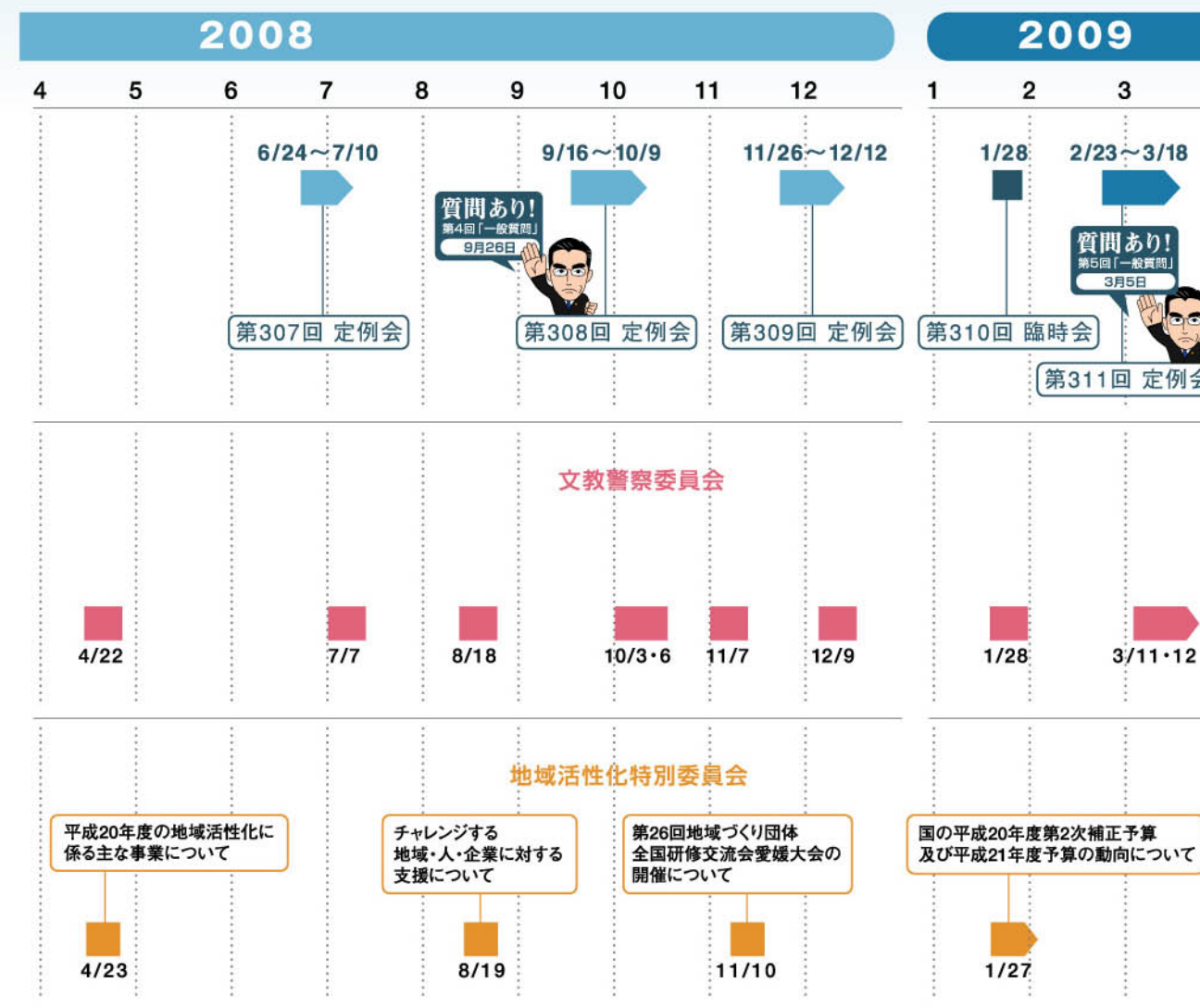
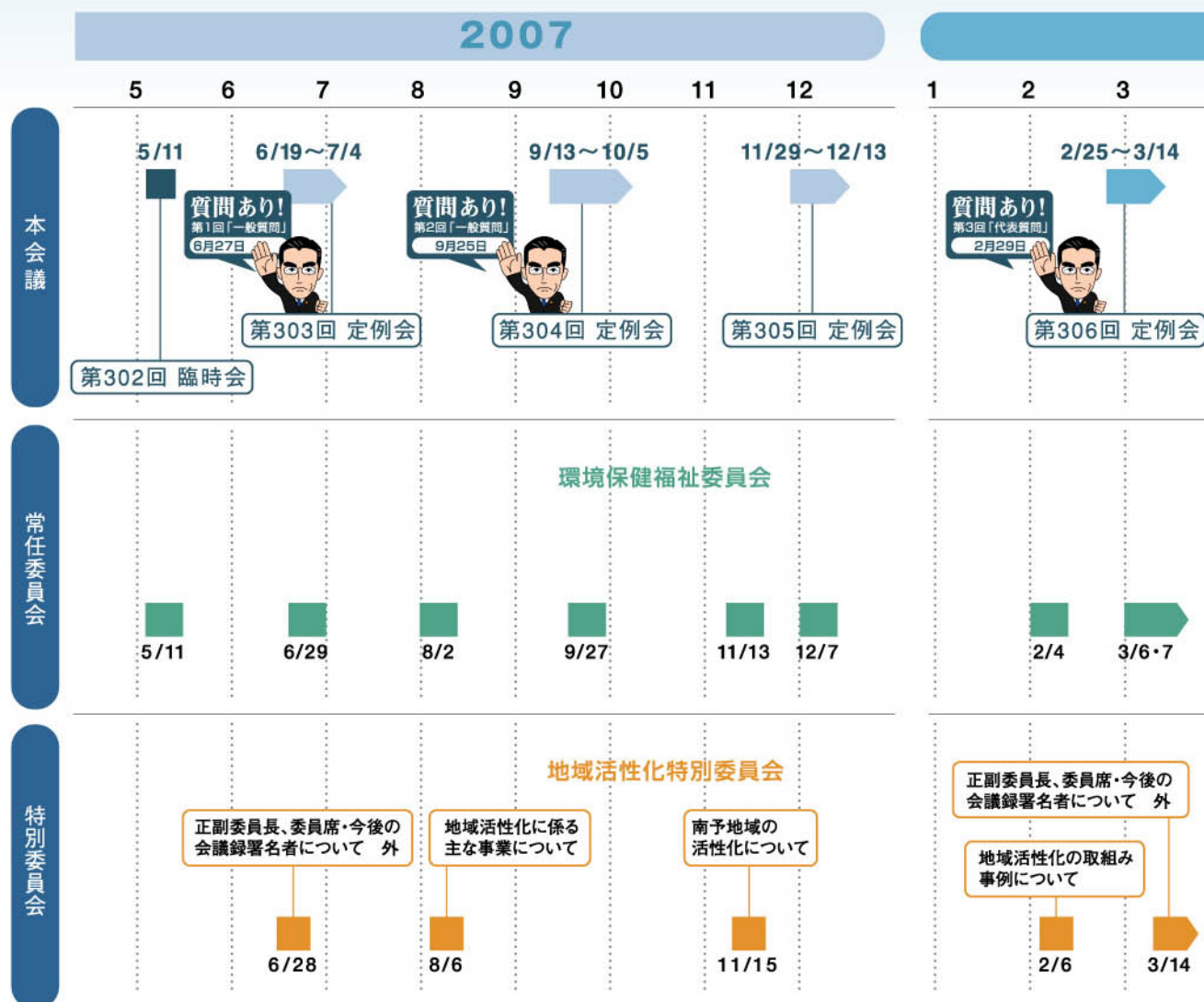
愛媛県議会議員 木村ほまれ

ほまれ通信

The HOMARE's Press

愛媛県議会議員 木村ほまれが
この2年間で取り組んだ
“4つの活動”をはじめ、主なトピックスを
ダイジェスト版でご報告いたします。





常任委員会

常任委員会は条例に基づき、「総務企画」・「環境保健福祉」・「農林水産」・「経済企業」・「建設」・「文教警察」の6つに分かれ、各議員は年度ごとにその所属が変わります。

1年目 環境保健福祉委員会

初年度の所属は「環境保健福祉委員会」となりました。これは、県庁組織に当てはめると「県民環境部」と「保健福祉部」を所管する委員会となります。毎定例会に上程される各種議案の内、それぞれの所管分野に関する議案が各委員会に付託され、審議と採決が行われます。その他、日常の政務調査活動を通して把握した諸課題についても、質問や意見を述べることができます。1年を通して、消費者行政・厚労行政を中心に、専門的な知見を得、研鑽を蓄えさせて頂きました。千里の道の一步としてまいります。

2年目 文教警察委員会

2年目の所属は「文教警察委員会」。文字通り、教育行政と警察行政を所管する委員会です。よくいわれますように、やや敷居が高い感のある両分野ではありますが、その重要性は論ずるまでもありません。愛媛の将来を創る仕事であり、県民の皆様の今この瞬間を守る仕事です。離島や過疎地に立ち、高齢者や子供たちの立場に立って、忌憚なく皆様の代弁する戦いを行ってまいりました。1年間で得た様々な人脈と経験を宝として、また未来の糧として、皆様にお応えしてまいりたいと思います。

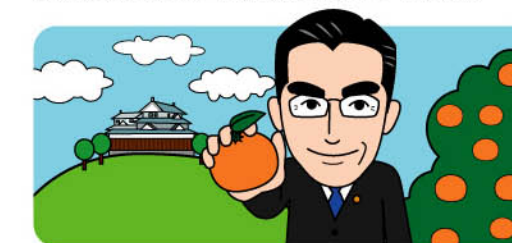
特別委員会

特別委員会は条例に基づき、「地域活性化対策」・「環境・災害対策」・「行政改革」・「水資源・エネルギー対策」の4つに分かれ、各議員の所属任期は4年間となります。

地域活性化特別委員会

毎回、係るテーマを中心に活発な論戦が行われました。私自身、議員になるまでは広告会社に籍を置き、いわゆるプロデューサーとしての仕事に従事してまいりました。それは、人・モノ・お金と情報をマネジメントしながら、ある特定の商業目的を成就させるという仕事です。“商業”を“生活者満足”に置き換えると、まさに政治家や議員の仕事はこれに近い、と思うのです。つまり、県民の皆様からご信頼を頂ける「生活プロデューサー」。これこそ、私が具体的にイメージする県議会議員の理想像です。

その意味において、当委員会での論戦・視察調査活動は、私にとってその意を強く確かなものとさせて頂く大変有難い場となりました。今後とも引き続き、県民の皆様にご成果を示すことができますよう全力で取り組んでまいります。





第302回 臨時会

2007.5/11

前 日の初登壇に続いて、初めて経験する「本会議」。期待と不安が交錯する中、そのときの心境をブログでは次のように綴っています。「**命題は、極めて明瞭だ。与えられた4年の中で、新人という制約条件の中で、支持者の皆様から頂く評価を最大化させることだ。誰よりの苦労はもとよりの覚悟だ。**

研鑽と、経験と、そして信念を、ゆるがせにせず、と閉会に誓う。」その決意は今も、微動だにしません。これからも、この初心を忘れることなく前進し続けたいと思います。

第303回 定例会

2007.6/19～7/4

新 人議員としていち早く登壇の機会を頂き、生まれて初めての「一般質問」を行いました。当時のブログには、「**寝坊をして遅刻したら、どうしよう。制限時間をオーバーして止められたら、どうしよう。野次に翻弄されたら、どうしよう。手元原稿を控室に忘れたら、どうしよう。どうしよう、どうしよう、**

ばかりが脳裏をかすめた。」とあります。緊張ぶりが、ありありと目に浮かびますが、同時に、「**ここから、どう実現に運ぶか。それこそが、私のなすべき、真の仕事**」と綴った通り、今後とも、議員として問われるべきは成果、との決意でがんばります。

(質問の様子は9Pをご参照ください。)

第304回 定例会

2007.9/13～10/5

有 難くも、そして早くも、2回目の「一般質問」となりました。ブログによると、「**散会后、何人かの方から、声をかけて頂いた。『木村君は、あいかわらず、お辞儀が深いね。』『消える魔球ならぬ、演壇から消える頭、だね。』**有難い激励である。(中略) **されば、議員でいる限り、腰が曲がる限り、初心を忘れない限り。**

私は、消える頭の、木村ほまれを貫いてまいりたい。」と。カタチだけでなく心こそ、常に謙虚と誠実でありたいし、あり続けよう!と、今、決意を新たにしています。

(質問の様子は10Pをご参照ください。)

第305回 定例会

2007.11/29～12/13

愛 媛県議会では、「一般質問」は議員1人あたり年間2回までという取り決めがあります。したがって今回、登壇の機会はありませんでしたが、今定例会が例年になく厳しい内容であったことを次のように記しました。「**加戸知事から中期財政見通しの発表があった。(中略) 何の措置も講じなければ、**

現在の行政サービスを維持するのに、2008年度で287億円、2009年度で338億円もの財源不足が生じる、ということだ。その厳しさに背筋が凍りつく。」本県の財政難は未だに深刻ですが、何としても皆様と共にこの閉塞状況を突破してまいりたいと思います。

第306回 定例会

2008.2/25～3/14

人 生初の「代表質問」の機会を頂きました。会派を代表する立場からの質問となりますので、各論以上に本質論の視点が求められます。私の質問の切り出しは次のようなものでした。「**光陰矢の如しと申しますが、昨年の今頃を振り返りますと、1年後を想像する余裕など全くない忙しい毎日でありました。**

まさか1年後に代表質問を仰せつかるとは、それこそ想像だにできなかったわけであります。(中略) これも少数会派の訓練とご理解賜り、会派を代表して質問させて頂きます。」おかげさまでその内容は、地元紙の総括記事に取り上げられることとなり、議員として貴重な経験を積ませて頂きました。(質問の様子は11Pをご参照ください。)





第307回 定例会

2008.6/24～7/10

補 正予算を組まないのは実に52年ぶりという今回は、地元紙も低調な論戦と総括するほど閉塞感に満ちたものとなりました。その状況に対して私は、「このことが何を物語るかという、(中略) 当たり前のようにやってきたことが、もはや当たり前にできなくなったということである。ある人は

これを異常事態といい、ある人は財政事情を考えれば当然という。」とブログに綴りました。よく、闇が深ければ深いほど暁は近いと言われますが、生活者お1人お1人の暮らしの夜明けを開くのはまさに政治が果たすべき仕事です。気持ちを引き締め取り組んでまいります。

第308回 定例会

2008.9/16～10/9

4 回目の登壇の機会を頂きました。ある県庁職員の言葉をお借りすると、今回の質問項目は、すべて「自身のブログネタから」となりました。この間の、私が見て聞いて感じた県民の皆様の声を全力で代弁させて頂き、思いがけず多くの関係者から「木村君は、県下を、実によく歩いてるね」との

激励を頂きました。各議員が競うように現場に馳せ、知恵を戦わせ糾合する。そんな愛媛県議会になればと思います。そのためにもまず私自身、壇上にて披瀝した「もともと県民の皆様のもとへ」を、日々実践してまいりたいと思います。

(質問の模様は13Pをご参照ください。)

第309回 定例会

2008.11/26～12/12

今 回のエポックの1つに、議員発の「愛媛県食の安全安心推進条例」の制定が挙げられます。「偽」で象徴された2007年でしたが、食の安全を揺るがす事件は残念ながら未だに後を絶ちません。そうした中で、二度とそのような事態を起こさないよう安全確保に関する本県の強い覚悟を示すことが

できたのではないかと思います。同時に、新人の私にとっては、議員条例が成立するまでの過程で、政治の奥深さと凄まじさというものを学ばせて頂いた大変貴重な機会となりました。

第310回 臨時会

2009.1/28

国 の第2次補正予算の成立を受けて、臨時会が開かれました。100年に1度といわれる世界的な経済危機に対し、今こそ行政機能を機動的に発揮させなければなりません。その起点と目的地は常に県民の皆様であり、県政の焦点は常に“今”にあることを肝に銘じ、全力で取り組んでまいります。



第311回 定例会

2009.2/23～3/18

通 算5度目となる「一般質問」に登壇いたしました。まさに「論戦の焦点は、県民生活の“今”にある」との思いで、皆様の声を代弁させて頂きました。折から、国の第二次補正予算などにより、近年かつてないほど大きな財源が、本県に措置されましたが、県民の皆様の暮らしの“今”を守り、安心の

“将来”につなげるためにどのように活用するのか、という視点を軸に各般にわたり質しました。正念場はこれからとの思いでしっかりと、行政のチェック機能を果たしてまいります。

(質問の模様は14Pをご参照ください。)





第1回 2007年6月27日 一般質問

「社会的ひきこもり」について

『(前略)「社会的ひきこもり」問題についてお伺いいたします。私達の身近に、このような方はいらっしゃいませんか。「もう40歳にもなるのに、仕事もせずに自宅でぶらぶらしている」「年がら年中、しかも夜中じゅう、隣の家の電気がついていて、まるで昼と夜が逆転したような生活だ」「たまに大きな怒鳴り声や物音が聞こえてくる。家庭内暴力で、母親がいつも疲れきっている」実はこれ、県内に実際にあるお話で、「社会的ひきこもり」問題を抱えるご家庭の、苦悩の一場面なのであります。(中略)』



「社会的ひきこもり」についての質問要旨

- (1) 県内の「社会的ひきこもり」人口、その年齢、性別、居住地域ごとの偏在性、期間の長短など具体的実態はどうか。
- (2) 行政のワンストップ相談窓口の設置と、県民への周知を検討してほしいがどうか。
- (3) 当事者家族間の自助活動の拠点として、公的施設の優遇利活用が図れないか。
- (4) 専門スキルを持った人材の確保と育成について、どのように考えているのか。
- (5) 対策ネットワークについて、現時点でどのような連携体制がとられているか。今後、どのような体制を目指すのか。
- (6) 専門的医療部門の公的整備が急務であり、経済的負担の軽減などの措置も必要であると考えがどうか。
- (7) 当事者の自立を支援するために、県としてどう取り組むのか。

その他の質問

■障がい者の就労支援

- (1) 障がい者の就労支援の取り組みについて
- (2) 障がい者就労の拡大に資する制度や事例のPRについて

〈質問を振り返って〉

「社会的ひきこもり」に関する質問は、私がまだ議員になる前、当事者からのお申し出がきっかけでした。私はその時初めて、この問題が想像を絶する深い苦しみであること、そして今、手を打たないと日本の将来を左右するほど大きな社会問題になるであろうことに気づかされたのです。人に当たり、書に当たり、無我夢中で質問準備に当たったことが懐かしく思い出されます。先輩議員によると、与えられた時間の半分以上を1つのテーマに費やすことは極めて異例、とのことでしたが、当時、私の頭の中には、当事者ご家族が元の笑顔を取り戻せるよう精一杯代弁しよう、そのことしかありませんでした。戸惑いの色濃い理事者答弁でしたが、それは、この問題の解決がまだスタートラインに立ったばかりであることを物語っているように私には感じられました。ならば、この問題は私のライフワーク。そう決めて、国とも連携しながら、解決をめざし今後とも取り組んでまいります。

詳細はネットで

愛媛県議会 会議録

検索

<http://www.kensakusystem.jp/ehime/>

第2回 2007年9月25日 一般質問

「地震防災対策」について

『(前略)まず初めに、先般7月に起きました、新潟県中越沖地震におきまして、甚大な被災に遭われました新潟県、また柏崎市の被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げますと共に、1日も早い、さらなる復旧・復興が進みますよう衷心よりお祈り申し上げます。(中略)伊方原子力発電所を擁する本県におきましても、防災体制の一層の強化に向けた教訓として、しっかりと受け止め、取り組んでいかねばならない、そのように決意し、最初の質問に入らせて頂きます。(後略)』



「地震防災対策」についての質問要旨

- (1) 県は、民間による安価な耐震化改修に対して支援を行う考えはあるか。
- (2) 学校施設の耐震化については、平成27年度までと言わず、可及的速やかに実施してほしいがどうか。
- (3) 要援護者の態様に応じた避難支援計画の作成が促進されるよう検討してはどうか。

その他の質問

■がん対策(PET-CT検診)

- (1) がん対策推進計画における位置づけについて
- (2) 行政支援について
- (3) 県立中央病院における利用拡大について

■総合保健福祉センター(仮称)

- (1) スタッフ体制などソフト面の充実について
- (2) 社会的ひきこもりの問題解決への寄与について

■放課後児童クラブ

- (1) 20市町のうち、未設置の市町について
- (2) 保護者のニーズ等について
- (3) 総合的な放課後対策への取り組みについて

〈質問を振り返って〉

大規模地震は、2000年に入ってからだけでも、鳥取県西部地震、本県の芸予地震、十勝沖地震、新潟県中越地震、能登半島地震、そして今定例会の直前に起きた新潟県中越沖地震を含め、6回を数えます。あの阪神淡路大震災では6,000名を超える尊い命が失われましたが、その9割近くは建物倒壊によるものでした。事故を教訓とし私たちにできることは、二度と悲劇を繰り返してはならないとの決意で、自然災害への備えを怠らないこと。そうした思いで本県の状況を調べたところ、当時の耐震化率は全国平均を大きく下回り、公立小中学校で全国30位、県立高等学校で全国44位という厳しい状況にあることが判明。強い危機感を持てた質問でした。自然災害そのものを防ぐことは困難だとしても、被害を最小にする人間の知恵を私は信じたい。近い将来、南海大地震が想定される中、建物耐震化促進と自助・共助・公助にわたる防災強化に全力を尽くしてまいります。

詳細はネットで

愛媛県議会 会議録

検索

<http://www.kensakusystem.jp/ehime/>



第3回 2008年2月29日 代表質問

「障がい者支援」について

『(前略) 私たち会派も県政を担う一員として、そうした財政事情の逼迫は十分に承知しているのですが、率直に申しまして、これまでに大変多くの不満の声、失望の声、怒りの声が上がってきているのであります。心身障がいを持ったこの子を、働こうにも働けない、助けてくださいと言うことすらできないこの子を、親亡き後、誰が面倒を見てくれるのか。その時のために、生活を切り詰めながら、やっとの思いで掛金を払い込んできた親御さんにとって、今回の補助金縮小・廃止による、掛金の大幅な引き上げは、どのように映ったことでありましょう。そうした方々の思いをわが思いとした時、私たち会派は、本件につきましては、断固反対、と申し上げねばなりません。(後略)』

「障がい者支援」についての質問要旨

- (1) 心身障がい者扶養共済制度の改正に伴う、一般世帯の加入者の掛金増加についてどのように考えているのか。
- (2) 財政難の中では、障がい者支援あるいは福祉が後退していくことを危惧するが、県としてどのように考えているのか。

その他の質問

■財政構造改革

- (1) 本県財政運営について
- (2) 単年度プライマリーバランス黒字化の見通しについて
- (3) 平成20年度決算における本県財政の見通しについて
- (4) 財務書類4表の作成方式について

■消費者問題

- (1) 消費者に危害が及ぶような事例への対応について
- (2) 行政窓口の一本化について

■救急医療体制の整備について

■少子化対策

- (1) 子育て支援について
- (2) 「里帰り先での妊婦健診」、「5歳児健診」について

■ニート対策について

- (1) 地域を挙げて学校を支援する取組みについて

〈質問を振り返って〉

この質問の発端は、やはり当事者の方からのお声でした。「…県は、いったい何を考えてるのか？ あるご婦人より、手厳しいお叱りを受ける。それは。県の心身障がい者扶養共済制度における掛金補助を、来年度から段階的に縮小するとともに、4年後には廃止し全額自己負担とする、という見直し案についてであつた。…要するに、国も県もやむを得ず、ということだ。が、はたしてそうだろうか。本当にやむを得ないのだろうか。財政難という現実としては。一方の現実である、当事者の立場に立った心の敏感力と、可能な限りの可能性を見出すことに汗をかく真剣一途を、行政も私も、はたして本当に体现できているだろうか。…心に鋭く、深く、突き刺さるとともに、自身への挑戦を強く決意する1日となった。」ブログに綴った決意は、今も揺るがず。私にとって初の会派代表質問は、自身の使命をあらためて心に刻む、議員としてかけがえのない原点となりました。

詳細はネットで 愛媛県議会 会議録 検索
<http://www.kensakusystem.jp/ehime/>

私にとって初めてとなる会派代表質問は、“意義大きい与党の反対、公明・新政ク異例の姿勢”という衝撃的な見出しで、地元紙に取り上げられました。

2008年3月15日 愛媛新聞 掲載

2月県議会を振り返って

意義大きい与党の反対

県の二〇〇八年度当初予算案を中心に審議した二月定例県議会が十四日、閉会した。財政難による歳出削減の県民生活や県内経済への影響を議論したが、特に与党の公明党・新政クラブが心身障害者扶養共済制度の掛け金に対する県単独補助金の段階縮小・廃止方針に「会派としては断固、反対する」と強い表現を用い、真つ向から異を唱えたことに注目したい。

代表質問に登壇した同会派の木村善氏は「財政難の中で福祉や障害者支援の後退を危惧(きん)する」と強調。本会議の採決でも、国の制度改正に伴う同共済生活者重視という原点回帰を打ち出し、民意をくみ取るうと、県内の自治体議員が盛んに支持者と対話を繰り返している。

同党には扶養共済制度加入者から「補助がなくなれば掛け金を払い続けられぬい」などと切実な声が寄せられたという。福祉の党」

条例改正案は自民党の賛成多数で可決されたが、公明党・新政クラブの反対は「弱者への目配り」を強調する加戸守行知事には重く響いたのではないかと。県議会で議員四十七人中、最大会派の自民党が三十四人と圧倒的多数を占める。県の各種施策は理事者と自民党の水面下での非公式協議を経て成案となることが多く、本会議に上程された時点で可決がほぼ決まっていたのが実態だ。

しかし、そうしたあっても、議場という公の場で県民の実生活に基づく議論を展開する意義は大きい。議論の積み重ねにより、理事者の

公明・新政ク異例の姿勢





第4回 2008年9月26日 一般質問

「離島・過疎地域対策」について

『(前略)その33島の内、私はこの夏、9島を訪ねました。津和地島、野忽那島、しまなみの大島、伯方島、大三島、弓削島、佐島、新居浜市の大島、宇和島市の戸島であります。それぞれの島にそれぞれの課題を感じたわけですが、共通して挙げられる課題は、やはり社会資本の脆弱ではないか、と思うのであります。(中略)このことは離島に限らず、中山間地域が大部分を占める過疎地域などにおいても、(中略)また、交通だけではなく、福祉も同様です。例えば同じ松山市で、同じ介護保険料を支払っているにも関わらず、島嶼部では受けられないサービスがいくつもあります。医療も教育も、しかり。考えれば考えるほど、同じ県に暮らしているながら、地域格差が厳然とあることに気づかされ、それが拡大している、と感じられてなりません。(後略)』

「離島・過疎地域対策」についての質問要旨

- (1) 離島・過疎地域等にみられる社会資本の地域格差をどう認識し、その対策にどう取り組むのか。
- (2) 上島架橋整備事業の内、岩城橋の今後の見通しはどうか。

その他の質問

- 南予地域の“養殖業シリコンバレー”構想について
- 若者の自立
 - (1) ひきこもり者の自立支援体制の構築に向けた、県総合保健福祉センターの位置づけについて、等
 - (2) ひきこもり者の実態や課題に応じた支援について
 - (3) ひきこもり者への訪問支援について
- がん対策
 - (1) 本県のがん対策推進条例の制定について
 - (2) 本県の相談支援・情報提供体制の整備状況と今後の見通しについて
 - (3) 緩和ケアの推進について
- 公益法人制度改革
 - (1) 新・公益法人制度改革の意義について
 - (2) 県公益認定等審議会の選任メンバーについて
 - (3) 新・公益法人制度の今後の運用について

〈質問を振り返って〉

プロフィールにもありますように、私は、しまなみの“因島”で生まれ“伯方島”に育ち“今治”で学びました。その来し方を1本につなぐものは、海——。そんな私にとって海は、道路であり、遊び場であり、なくてはならない“生活の場”そのものでした。しかし離島を取り巻く環境は今、どうでしょうか。現地で何う皆様の声はどれも、切実なものばかりでした。国・地方とも財政難の中で、或いはグローバリズムの進展により現出した、いわゆる「格差社会」。その上さらに、この夏、私が県下の離島を訪れ感じたことは、同一地方にあっても“地方の中央と、地方の地方”で格差が確実に広がっているのではないか、という言いようのない危機感でした。離島の皆様の声と、海に育った私の中のDNAが響き合った、今定例会での質問となりました。県内地域間格差の是正のみならず、本県全域にわたる持続的な発展のため、国と地方の新たなカタチの実現を目指し取り組んでまいります。

詳細はネットで 愛媛県議会 会議録 検索
<http://www.kensakusystem.jp/ehime/>

第5回 2009年3月5日 一般質問

「定額給付金事業」について

『(前略)最初に、定額給付金事業についてお伺いいたします。国会でも様々に論議され、今議会でも種々の質疑がなされているところではありますが、この定額給付金事業を最初に掲げ、一度もブレずに掲げ続けた公明党の一員として、そしていよいよ実施段階となった今、いくつか申し上げたいと思います。「待ちわびる 桜の花と 給付金」「孫らにも たまには見せたい 太っ腹」「早くして 桜咲く前 給付金」…とある庶民の方が詠まれた、とある川柳です。その行間からは、飾らず縋わず、まさに庶民の、ありのままの思いが伝わってまいります。私は、この間、日ごと月ごと、また県下各地で対話を進めるほどに、今回の定額給付金支給開始に対して“胸躍らせる”といった庶民のお気持ちを、肌で感じてまいりました。そうした皆様の期待を背に、お伺いいたします。(後略)』

「定額給付金事業」についての質問要旨

- (1) 各市町における給付事務が、早期かつ円滑に行われるために、県は、どのような取組みを進めているのか、等。
- (2) 事業の有効活用について
 - ア) 各市町はどのような地域活性化策に取り組んでいるのか。
 - イ) 県は、観光振興を中心とした地域活性化策を講じるべきと考えるがどうか。
- (3) 離島航路を守るためにどのような対策を講じるのか。

その他の質問

- 雇用対策
 - (1) 本県の雇用を取り巻く環境について
 - (2) ふるさと雇用再生特別交付金の活用について
 - (3) 雇用創出事業について
- 中小企業向け県単融資制度の実績・課題について
- 妊婦健診公費負担実現に向けた取組みについて
- 学校耐震化
 - (1) 学校耐震化率の進捗状況・見通しについて
 - (2) 学校耐震改修を進める際の、太陽光発電設備の導入について

〈質問を振り返って〉

約半年ぶりの登壇となりましたが、そのわずか半年の間に世界は、100年に1度といわれる未曾有の経済危機に直面することとなりました。寄せられる県民相談も、ひときわ深刻の度を増すものばかりであり、まさに今、政治の真価が問われていることを痛感いたします。折しも今回の登壇に際し、国は、総力を挙げてこの難局を乗り切ろうと総額75兆円の緊急経済対策を講じ、本県に対しても近年ないほどの財源の措置を決めたところでありました。果たしてそれは、私たち県民にとって、生活の防衛と発展のため価値的に活用されるのかどうか。そこを詳らかにすることこそ“県政の今”の焦点ではないか、私はそうした心情で5回目の質問に立ちました。予断を許さない状況が続く中、私たちは何としてもこの局面を乗り越えねばなりませんし、その向こうにある次代を拓いていかねばなりません。政治がその真価を発揮すべき時は、今。焦点は今、との決意で取り組んでまいります。

詳細はネットで 愛媛県議会 会議録 検索
<http://www.kensakusystem.jp/ehime/>



先進事例と、独自の工夫。 視察活動は、課題解決の、ヒント探し。

私たちの地域と暮らしに、より安心と安全と快適を——。県政に携わる私たち県議会議員は、そうした県民の皆様の願いをカタチにする責任を担っています。ゆえに、地域が抱える課題や生活者が直面する困難が複雑多様であるほどに、議員としての課題解決スキルが重要になってまいります。他地域の先進事例や独自の工夫を見聞する“視察活動”は、そのスキルを磨き、そこで得た知見を県政にフィードバックして1つ1つの課題解決につなげていくことを目的とするものです。私はこの間、県内外を問わず様々な地域を視察し、本会議での質問をはじめ積極的な提言に努めてまいりました。今後とも、県民の皆様の地域と暮らしの発展に貢献できますよう、視察活動を通して議員としての知見とスキルを怠らず磨いてまいります。

2007年に行なった主な視察調査活動

2007年
8/9～8/10

- 東温市地域新エネルギービジョン・学校給食センター（東温市）
- 東温市消防庁舎・防災センター（東温市）
- 愛媛県立子ども療育センター（東温市）
- 西条市食の創造館（西条市）
- JF大三島水産物二次加工工場（今治市大三島町）
- 滞在型農園ラントゥレーベン大三島（今治市大三島町）
- 物産館兼魚食レストラン、潮流体験用観光船（今治市宮窪町）

10/30～11/1

- 長井市レインボープラン（山形県長井市）
- 仙台フィンランド健康福祉センター（宮城県仙台市）
- 宮城県立こども病院（宮城県仙台市）
- 国立宮城病院神経難病センター（宮城県亶理郡山元町）

11/16

- 第7回都道府県議会議員交流大会（東京都）



2008年・2009年に行なった 主な視察調査活動

2008年

1/23～1/24

- 浜田市役所（島根県浜田市）
- （有）桜江町桑茶生産組合（島根県江津市）
- 香木の森公園（島根県邑南町）

2/6

- ベルグアース（有）（宇和島市）
- （有）グリーンサラダ（大洲市）
- （株）内子フレッシュパークからり（内子町）

11/7

- 愛媛県消防防災航空隊（松山市）

12/15～12/16

- 九州観光推進機構（福岡県福岡市）
- 海の中道奈多海水淡水化センター
「まみずピア」（福岡県福岡市）

2009年

1/19～1/21

- 愛知県立春日井高等養護学校（愛知県春日井市）
- 瀬戸蔵ミュージアム（愛知県瀬戸市）
- 名古屋市立井戸田小学校（愛知県名古屋市）
- 愛知芸術文化センター（愛知県名古屋市）
- 大阪府警察（大阪府大阪市）

2/2～2/3

- （株）お菓子のポルシェ（沖縄県中頭郡読谷村）
- あしびなー（沖縄県豊見城市）

愛媛県議会議員 “木村ほまれ”の目指すもの
「県民本位」×「生活現場主義」×「マーケティング発想」＝「生活者満足度日本一の愛媛」

2008年1月24日
愛と苦悩の果てに、光明あり

県外視察2日目の今日も、島根県。

桜江町の、農業生産法人
（有）桜江町桑茶生産組合様と、
邑南町（おおなんちょう）の、
香木の森公園の2ヶ所を視察した。

桜江町は、もともと養蚕で栄えた町であった。
それが1996年に養蚕業売上0円となり、地元産業として
消滅したのである。

若者は、町を出た。
残ったのは、広大な桑畑と高齢者。

そのどん底から、ドラマは始まった。
残された者、また、この町を残すべき者として、これからどうやって
食べていか、皆で考えた。

結論は、桑、の活用であった。

なぜ桑は、この町に、何百年にもわたって、存在し続けたのか。
それは、様々な角度から検証して、
この地が桑の生育に最適だからであった。

町を流れる暴れ川、江川の氾濫にも屈せず、5年放っておいても
成長を続ける桑の生命力。
それを、“健康食品ビジネス化”することに成功したのである。 **続きはブログで**

お便りお待ちしております
メッセージを送る

＜ 2009年03月 ＞
S M T W T F S
1 2 3 4 5 6 7
8 9 10 11 12 13 14
15 16 17 18 19 20 21
22 23 24 25 26 27 28
29 30 31

こんにちは、木村 ほまれです
HK

最近の記事
足あと (1/7)
足あと (1/6)
100年に1度の年輪推移 (1/5)
正月の終わりに (1/4)
知的生産への戒め (1/3)
有言実行の力にこそ、という (1/2)
泥んこになって、雪まみれになって (1/1)
2008年を納めながら (12/31)
あけふ、お正月、朝日新聞 (12/30)
足あと (12/29)

過去の記事
2009年01月
2008年12月
2008年11月
2008年10月
2008年09月
2008年08月
2008年07月
2008年06月
2008年05月
2008年04月
2008年03月
2008年02月
2008年01月
2007年12月
2007年11月

Copyright (C) 2009 / 愛媛県議会議員 “木村ほまれ”の目指すもの ALL Rights Reserved



（有）桜江町桑茶生産組合（島根県江津市）



名古屋市立井戸田小学校（愛知県名古屋市）



（株）お菓子のポルシェ（沖縄県中頭郡）



皆様との対話の中で教えて頂いた 「生活者の声で、政治は、もっと、動かせる！」 ということへの、確信。

質問戦が“議会の華”なら、対話活動は“議員の生命線”。初当選以来、県下各地域をお伺いし、地域や生活のさまざまな課題とご要望を、しっかりと見て、聞いて、感じて。皆様方の思いを実現するために、関係各位のお力添えを頂きながら、スピード感をもって取り組んでまいりました。まだまだ駆出しの新人議員ではありますが、おかげさまで本県に関するご要望の内、その約6割を実現させて頂くことができました。皆様に心から感謝申し上げますと共に、今、私が心の底から思うことは、「生活者の声で、政治は、もっと、動かせる！」という、政治が持つ可能性に対する、確信。それは、多くの県民の皆様との「対話活動」の中で学ばせて頂いた、議員としての私の財産に他なりません。これからも、“さあ県民の皆様のもとへ！”を、日々の実践モットーに、どんどん県下を回らせて頂く決意です。皆様、引き続きのご指導を何卒宜しくお願いいたします。



2007年12月18日
えひめ若者サポートステーション（松山市）



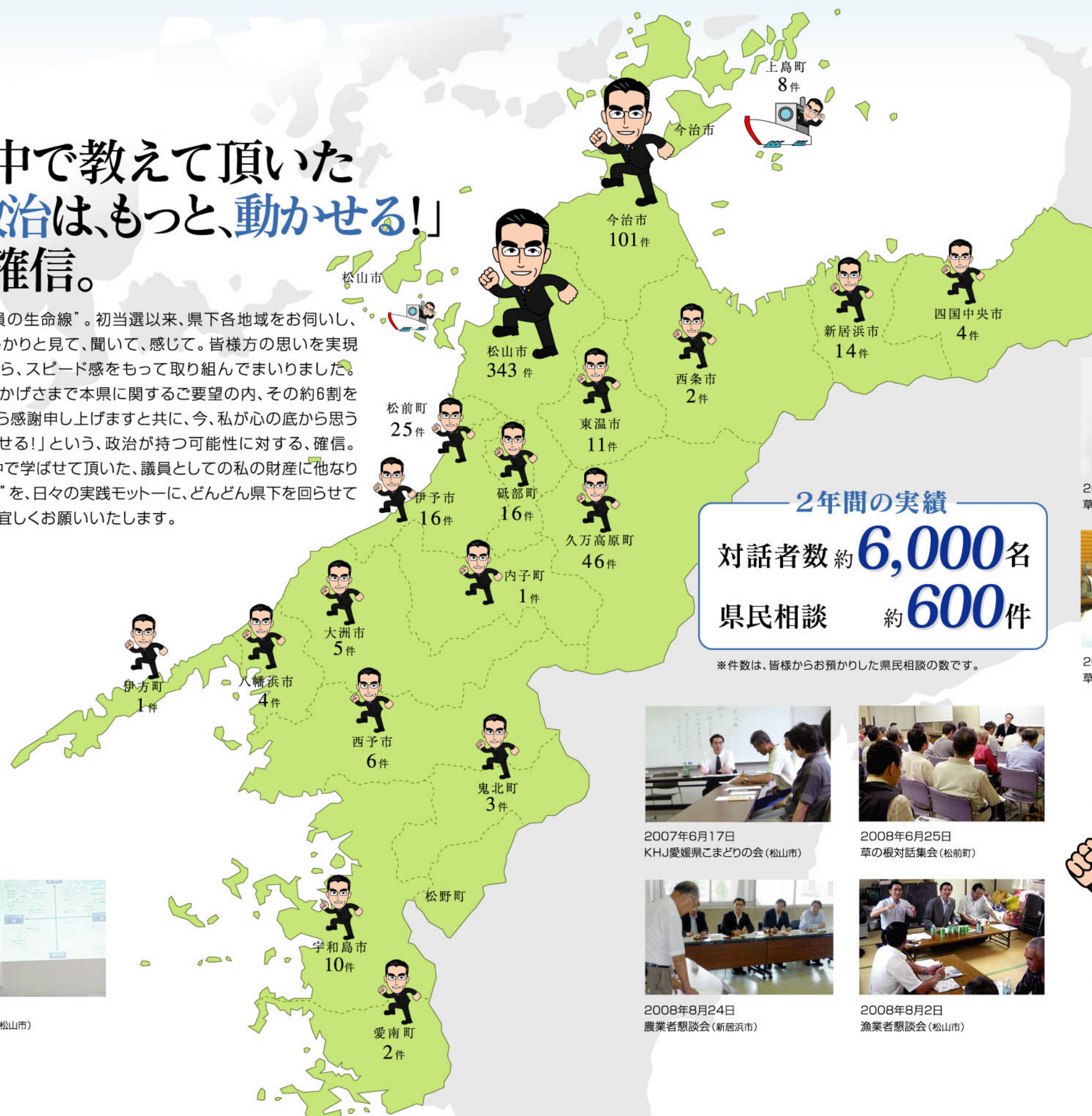
2007年12月20日
えんぶんプロジェクト（松山市）



2007年6月3日
障がい者施設懇談会（松山市）



2008年5月18日
県民活動調査報告（松山市）



2年間の実績
対話者数 約 **6,000** 名
県民相談 約 **600** 件

※件数は、皆様からお預かりした県民相談の数です。



2008年5月28日
草の根対話集会（松山市）



2008年5月29日
草の根対話集会（今治市）



2007年6月17日
KHJ愛媛県こまどりの会（松山市）



2008年6月25日
草の根対話集会（松前町）



2008年8月24日
農業者懇談会（新居浜市）

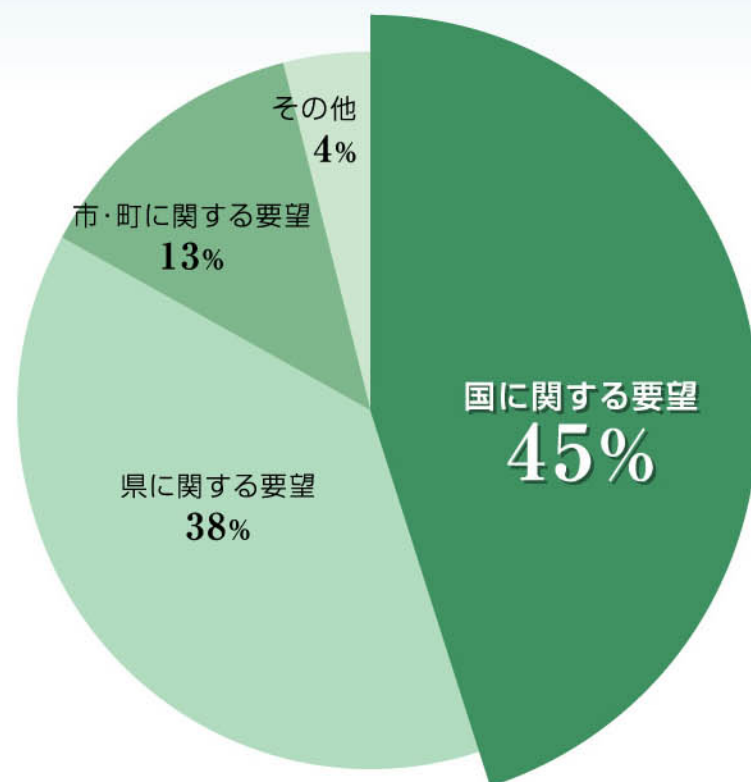


2008年8月2日
漁業者懇談会（松山市）





＜ご要望の内容＞



皆様からお預かりしたご要望の内、約半分は、「国に関すること」でした。

この2年間でお預かりした約600件のご意見・ご要望の内訳は、国に関することが45%、県に関することが38%、県下各市町に関することが13%、その他が4%となりました。つまり、半分近くが国会・県議会・国・県・市町村という中で、その中身はやはり、“年金”“医療”“福祉”など、社会保障に関するものが多く、次いで本県経済の主力である農林水産業に関するものが多い結果となりました。

私は公明党の議員であり、公明党の特色の1つは“ネットワーク政党”という点にあります。ですから、お預かりした国に対するご要望は、私自身、国会に足を運び、或いはメール・電話・FAXを駆使しながらすべて、四国選出の国会議員（石田祝稔衆議院議員・山本博司参議院議員）等を通じて、国にお繋ぎさせて頂いております。中でも、とりわけ印象深いのは「障害者の働く場に対する発注促進税制」が実現したことです（2008年4月30日公布）。それは松山市在住の、たった1人の庶民の声から始まりました。山本博司参議院議員

とともに現場へ何度も足を運び、ヒアリングを重ね、県議会・国会の両方で質問に取り上げさせて頂きながら実現した新たな税制です。もちろん、全国からそうしたご要望が数多く寄せられたからこそ実現できたわけですが、1人の庶民の声は国を動かす力を持っている、ということをもっとお教え頂いた貴重な経験となりました。地方議員であっても、国任せにしない。お預かりした皆様のお声は、責任を持って国に届け反映させていく。その努力は地方議員としての責務に他なりません。また同様に、各市町に関するご要望につきましても、地元議員と緊密な連携を取りながら日々着実に、実現をめざし取り組んでいます。

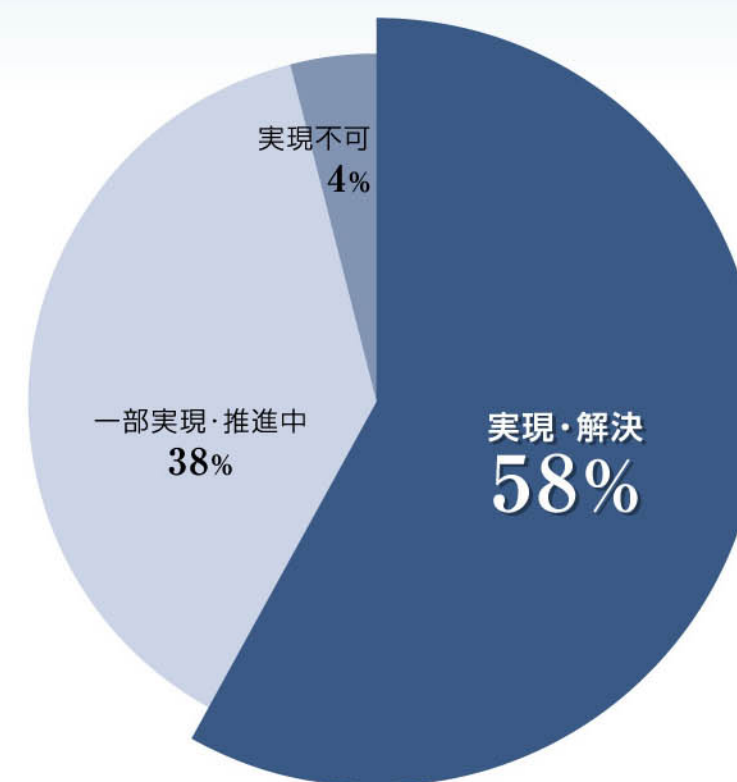


2007年11月7日
山本博司参議院議員と打ち合わせ



2007年12月17日
冬柴元国交大臣への陳情風景

＜県に関するご要望の進捗＞



おかげさまで、「県に関するご要望」の内、その約6割が、実現・解決いたしました。

お預かりしたご要望を実現するための予算や決裁権が県にある場合、それはまさに、県議会議員の仕事です。私は初当選の際、“県民の皆様の、目となり、耳となり、足となって働いてまいります”と、お約束をさせて頂きました。右も左もわからないスタートではありましたが、この2年間、約束を違えまいと、その初心を忘れず走り続けてまいりました。おかげさまでこの間、20市町のほとんどすべてを訪問することができ、座談会100会場、政治懇談会40会場に出席するなど、約6,000名の方々と対話をさせて頂くことができました。皆様には、この場をお借りして心より感謝申し上げますとともに、まだお目にかかれていない方々にもぜひお伺いさせて頂きたいと、強く念願しております。

「県」に関して頂いたお声（約230件）の中で、最も多かったのは「土木」に関する事項で32%でした。それは国に準えると、国交省が所管する道路・河川・港湾・住宅など、私たちの暮らしの安全と安心の基盤となる分野です。この分野の県の予算は、ピーク時の、実に4分の1にまで激減しており*、県民の皆様の生活

基盤の安全安心を実現するためには、その予算確保は喫緊の課題といえます。次に多かった「保健福祉」に関する事項と併せると52%となり、両分野における暮らしのニーズの強さを表す結果となりました。そうした県に対するご要望の内訳は、「実現・解決」が58%、「一部実現・推進中」が38%、「実現不可」が4%となりました。おかげさまで、皆様からのご要望の約6割が、実現。これは、生活者の声で政治は動かせるということの証左に他ならない、と私は確信しています。皆様との対話活動を通して、私はそのことを教えて頂きました。関係各位のご尽力にも感謝しながら、皆様のご要望の実現に、さらに取り組んでまいりたいと思います。



2008年5月2日
護岸状況の視察（津和地島）



2008年8月24日
若者自立塾・愛媛（新居浜市）

*ピーク時の1995年度一般会計公共投資額は224,494,976千円。
2009年度の一般会計公共投資額は54,844,263千円で、1995年比で24.4%と約1/4の水準となっています。

突然ですが 木村ほまれって、どう？

ゆかりある皆様からひとこと頂きました。

一言でいえば、真面目そのもの。
いつまでも初心を忘れず頑張ってください。
愛媛の未来は木村ほまれさんの
双肩にかかっています。

58歳 男性 国会議員
農林水産副大臣
石田のりし 衆議院議員

印象は真面目で几帳面！
仕事面でも、きつとひとつひとつ
積み重ねて、きちんと結果を
出されるのではないのでしょうか。

35歳 女性 会社員

木村さんは政治家以前に
一人の人として尊敬できる人です。
これからも頑張ってください。

20歳 男性 アルバイト

大誠実で
聞き上手な情熱家。

39歳 男性
自動車会社勤務

木村誉さんとはズバリ
男が惚れる人です。
真っ直ぐでブレが無い発言は
いつも感動しています。

38歳 男性 会社員

清潔感溢れる
優しいおじさま！
ってかんじ！

23歳 女性 主婦

他の議員さんより若くて
元気で期待できますね。

39歳 男性 自営業

やる気満々！
丁寧で相手を尊んでいるのが
分かるから感じがいい。

31歳 女性 会社員

真面目で誠実そうな
見た目だけでなく
中身もそのまま
とても素晴らしい方です。

22歳 女性 学生

眉が太い。腰が低い。

29歳 女性 会社員

誠実！一生懸命！
さわやか。

35歳 男性 会社員

真剣・誠実・勉強熱心・情熱家
すぐ行動の木村ほまれさん！
期待しています。

54歳 男性 国会議員
山本ひろし 参議院議員

真面目で、暖かくて
人間として心から
只々尊敬です。

20歳 男性 会社員

一般市民の視点に立った
活動に大きな期待を
寄せています。

32歳 男性 アルバイト

イケメン！
頼れる兄の様な存在。

34歳 男性 自営業

愛媛の将来を真剣に考え
まじめで責任感がある。

39歳 男性 自営業

スマート、スタイリッシュ、
スピーディと表面はCoolな男。
そしてアンバランスなほど
内面はHotで人間くさい。

40歳 男性 会社員

好印象のほまれさんなので
総理大臣を任せられそうです。

25歳 女性 会社員

有るべき議員像を王道で突っ走る
木村誉(キムホマ)です。
同期生・同級生議員として、互いに
高め合いながらこれからも頑張ろうな!!
県民の皆さまの幸せのために…。

45歳 男性 県議会議員

彼とは30年近くの親友です。
昔とても青かった彼が
議員になるなんて。
いいヤツです。期待、大です。

45歳 男性 会社員



ネット上の、対話活動。 ブログにできること、私にできること。

県議会議員って、いつもどんな仕事をしているの？

これは、多くの県民の皆様から承るご質問の1つです。私自身も議員になるまで、そうでした。日頃、議員と接する機会があまりありませんでしたし、議会の動きについても新聞記事等で報じる範囲の情報しか持ち合わせなかったからです。

私は、当時感じたこの感覚をいつまでも忘れないようにするとともに、皆様との“心”の距離感を近づけ解消したいと思っています。そのためには、皆様との接点を、もっともっと、私たち議員サイドから広げていかねばなりません。

振り返りますと、県議会に身を置いて初めて知った“なるほど”が実にたくさんあります。今も当事者として関わる中で少しずつ理解を深めさせて頂いているところですが、その“なるほど”は県民の皆様にもきつと有益に違いないし、だからこそ感じたままお伝えしたい。そんな思いから私は、初登庁の日から1日も欠かさず、日々の議員活動を「ブログ」を通じて発信してまいりました。

意思を持ち続ける限り、「ブログ」は自分次第でできる情報発信であり、対話活動や街頭遊説等でなかなかお目にかかれない方々との貴重な“接点”でもあります。おかげさまで、この間、私のブログにアクセス頂いた数は80,000PVを超え、皆様には心から感謝申し上げたいと思います。

私にとって、議会活動・視察活動・対話活動とともに重要な「情報活動」。県議会議員とその仕事をもっともっと身近に感じて頂けるよう、これからも更なる情報発信力の強化に取り組んでまいりたいと思います。





おかげさまで、ブログ・アクセス数 80,000PV[※]突破。

県議会議員の最大の仕事は、議会を通じて県民の皆様の声を代弁し、県政に反映し発展させゆくこと。かつて私自身が感じたようにそこが見えにくいとすれば、そこを“見える化”したい。ブログ“木村ほまれの目指すもの”は、その試みの1つです。これからも、私自身の感じたままを、1人でも多くの皆様にお届けできるよう取り組んでまいります。

※PV（ページビュー）とは、ウェブサイトの閲覧数の単位。
閲覧者のブラウザにサイト内のウェブページが1回表示されると、1ページビューとカウントされます。

愛媛県議会議員 “木村ほまれ”の目指すもの

「県民本位」×「生活現場主義」×「マーケティング発想」＝「生活者満足度日本一」の愛媛

お便りお待ちしております

メッセージを送る

< 2009年03月 >

S	M	T	W	T	F	S
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

こんにちは、木村 ほまれです

HK

アクセスカウンタ

Total: 78312
Today: 53
Yesterday: 58

カテゴリ

- ごあいさつ (1)
- プロフィール (1)
- ほまれのデータバンク (1)
- 私の目指すもの (1)

2007年5月10日

バッジに誓う、第1歩

今日は、初登庁の日。

午前10時。

愛媛県議会議事堂において、職員の方から議員章を装着頂く。

それは、厳粛にして、身の引き締まる瞬間であった。

ご支持を頂いた20,000名を超える皆様に、温かく見守られる思いで、また、公約どおり働くことを厳しく見つめられる思いで、その責任の重さを、あらためて実感する瞬間であった。世間では、この議員章を“議員バッジ”という。そして、権威の象徴と眉をしかめる方もいる。

が、私は、思う。

この“議員バッジ”は、誓いの証である、と。

続きはブログで



2008年6月13日

改革の出発点と目的地、を考える

改革の出発点と目的地、を考える。朝から、問合せの電話が続いている。

県教育委員会が昨日発表した、県立学校の再編整備計画案、についてである。

いわゆる、県立高校と特別支援学校に関する、来年度から5年間の、統廃合方針案ということになる。昨日来、新聞各紙は、地元紙・中央紙とも、本件について大きく紙面を割いて報じているが、お電話を頂いたのは、まさに、存続の危ぶみを報じられた学校地域の方々からであった。

改革は誰のため、を忘れません。

続きはブログで

2007年7月17日

でっかい夢

左の写真は、来島海峡大橋である。今治と大島を結び、しまなみ海道のいわば始点、もしくは終点。昨日、久々の伯方島訪問時に撮ったものである。

私には、しまなみ海道を通るたびに必ず浮かぶメロディがある。

たまには等身大で、生活感そのままに。

続きはブログで

続きはブログで

木村ほまれ

検索

<http://homare.i-yoblog.com/>

議員活動は、360度、取材対象。
メディアを通じて
実感する、公職の重責。

自身の発言がメディアに取り上げられる時——。それは否応なく、県議会議員という公職の重責を自覚させられる瞬間です。たとえば議会開会中、その内容は必ず地元メディアにより報道されますが、どの議員のどの発言にフォーカスするかは、まさしく各社の視点に委ねられます。換言すると、何をどのように取り上げられてもいいように、議員には、常にその主張に対して“責任”と“覚悟”が求められるとって過言ではありません。議員活動は、360度、取材対象。そうした中で、この間、私の発言や取り組みもメディアに取り上げられることとなりました。主な記事について、以下にご紹介させていただきます。

どこまでも住民の立場に立ち、
活発な論戦、続けます！

2008年 7月11日付 愛媛新聞 掲載記事

6月県議会を振り返って

低調だった県立高再編議論

今議会は、定例会が年四回になった。二九五年以降、初めて支出予算がなく、県立学校再編は最大のテーマとしてとりあげられた。県民の声を代弁する議員がどう反応するか注目されたが、議論は低調で議会の存在感を十分に

伊予市区の泉主一氏（自民）も「過疎地域の県立高校は教育機関として文化らず、地域の歴史や文化の歩みだ」と指摘。「机上の議論でなく周辺地域の目録に立った審議」を強く求めた。

質問戦で県立高再編をしないことと取り返しがつかないことになる」と警告し、自民や民主の委員からも配慮を求める声が上がった。

県教委は、計画案は再編対象校の校長や関係市町村教委の意見を参考に取りまとめられており、当事者計画案のパブリックコメントを実施しているが、学校名を明示しない形で再整備基準に対する意見を聞いている、多くの住民にとって校名の挙がった今回の統廃合は得耳に水だったなろう。

県教委は、当事者の意

「八月の最終決定までに県民の意見、要望の把握に努める」との県教委の答弁が実を伴うものになるかどうか、県議会は住民の立場からしっかりとチェックしていく必要がある。（政治部・山本良）

六月定例県議会開会に先立つ六月中旬、県教育委員会が県立学校再編整備計画を発表。中山・三間高を事実上廃校とし、上浮穴・長浜・三瓶・三崎高を分校化するなど地域に大きな影響を与える内容が盛り込まれた。

一般質問では、上浮穴郡が地元の河野忠康氏（自民）が「過疎地域に一面のかげりを生じさせる。遠隔地への通学で保護者の経済的負担が増し、進学機会が奪われかねない」と懸念を伝え、取り上げたのはこの二人だけで、物足りなさは否めなかった。文教警察委員会ではやや活発で、木村晋氏（公明・新政クラブ）が「地域では今後への不安や、やるかたない感情が広がっている。住民や当事者の声から出た意見がある程度反映したのだからとして理解を求めた。ただ、校長や市町教委はさまざまな面で県教委の影響を受ける立場で、保護者や住民の声がどこまで反映されているのか疑問も残る。」

県は昨年八・九月に同見を聞かずに松山盲学校（ろう）学校への移転統合を打ち出し、結核あきで進めようとした結果、両校関係者や県議会の強い反発を浴び、実施先送りに追い込まれた。県立高校再編でも、不透明で強引な手法が関

2007年 9月9日付 公明新聞 掲載記事

愛媛県議
木村 誉

ほまれ

障害児のデイサービス事業を行う「こどもデイ青空」を視察し、佐伯代表から要望を聞く木村さん④

議員バッジを身に着け、その日から、ブログで自身の議員活動を取りのぞいて紹介。「政治家とは思えない詩人的な記事、楽しい批評しております」との書き込みが寄せられるなど好評だ。アクセス件数も1万7000件を突破し着実に増進している。

6月定例会では、引きこもりの対策や障害者の就労支援に立つ。

た生活者満足度日本一（愛媛）実現を目指して

9月議会でも、度目の一

引きこもり対策、障害者雇用に情熱

ともディレクター

の佐伯康代表は、「本気で取り組んで障害者が自立できる施策を考えている」と信頼と期待を込める。

「もちもち」と議員として力を付けてくるとは、「とん、自問自答している」という木村さという木村さ。人、公約に掲げ

場から寄せた生活現場に「既に1300件を超え、A4判の相談ノードにはその内容が克明に記されて

なる実態。初質問

なるとは、理事者側をク

なっています。障害者のディ

サービス事業を行う」こ

ともディレクター

引きこもり対策、 障害者雇用性情熱

**飛び出せ
新人議員**

〈3〉

引き続きさらに、県下各地へ
飛び出してみります！

2007年 5月28日付 公明新聞 掲載記事

愛媛県議会 木村 誉 議員

公約実現に奔走

真心に
全力で

□ 10 □

「生活者満足度日本一の愛嬌」を旨とし、住民から要望を聞く木村議員(左)

100件の相談受けフル回転

フル回転の毎日だ。

相談内容は多岐にわたるが、相親への「ゴッド・回復」を心掛け奮闘。相親受けて3日目、後にフット解決するが、大告発業界で戦え上げた実力をいかに発揮している。

先月28日に、引きこもりの子を持つ家族で、全国司きこもり親の会「H.H.愛媛県支部」ごまの会の総会出席。行政の受け皿相談窓口の設置、専門ヘルパの養成やメンバーからの切実な訴え、初めて聞く窮状に大きな衝撃を受けた。こうして君にいてる人になぞ、もう政治的光を当ててるべきと協力を約束した。

「あなたのご子をもっと見つけていますよ。当選後、ある婦人から言われたことが胸に突き刺さった」「初志を忘れず闘い抜いてほしい」「温かくも厳しい支持者の思が伝わってきた」「県民の命に奉仕する」ことを深く心に刻む。

誰かが住んで良かったと実感できる「生活者満足度日本一」の愛媛の実現を目指し、県内をくまなく歩く。

初心を忘れず、
生活者満足度日本一の
愛媛をめざします！



「地方分権の時代」を担うニューリーダー——新人県議に聞く



木村 誉氏 (松山市・上浮穴郡選挙区・公明)

プロフィール

1964年(昭和39年)1月22日生まれ。広島県尾道市因島(旧因島市)出身。1986年3月香川大学経済学部を卒業。1992年5月、(株)アサツー ディ・ケイ(広告代理店・東証一部上場)に入社。2006年12月、県議選出馬のため同社を退職し、2007年4月の県議選(松山市・上浮穴郡区)にてトップで初当選を果たす。

政治は「庶民」の暮らしを守ることを第一義としなければならない

—— 今回の県議選への出馬を決断された背景、理由は。
木村 私自身は政治家になろうと考えたことはありませんでした。が、一生活者として国政や地方政治を注視してきたつもりです。私が携ってきた広告の仕事では、対象、つまりターゲットという概念

が非常に重要です。政治に当てるめると、その主たる対象は誰なのか。最大多数ということ考えた場合、私はやはり「庶民」だろう。ですから政治は「庶民」の暮らしを守ることを第一義としなければならないと思います。そうした観点から見ると、まだまだ「庶民」に光が当たっていないと感じるところが多々ありました。特に、私は幼少期に父を亡くし、母子家庭に育ったこともあり、社会的弱者に対する政治施策にはとりわけ敏感なまなざしを向けてきました。そんな中で、公明党県本部の井上和久代表から「次の県議選に出

てみないか」と打診がありました。政治の表舞台に立つ自分の姿を想像し、それがどんな人生になるのか、自問自答を繰り返す中、大好きな仕事と会社を容易に捨てることはできませんでした。しかし、普通の庶民である私だからこそ、庶民の本当の気持ちが

「二番目は「困ったときにはまず木村に相談してみよう」と言っているくらい庶民に身近な議員になります、ということでした。公明党は結党以来、常に庶民の側に立ち、その思いを共有し、代弁する政党として活動してきました。その歴史と伝統の上にしっかりと足を置いて働いていく中で、もっと政治を身近に感じて戴きたいとの思いからでした。

県民は「雇い主」であり、大切な「顧客」という思いで議員活動を

—— その選挙戦で特に強調された訴えは。また、トップ当選を飾れた勝因は。
木村 選挙期間中、具体的な公約の前提部分として、最初から最後まで、有権者の皆さんに二つのことを約束しました。ひたすら皆さんのために働きます、これが一番目でした。議員は公僕であり、

雇い主は県民です。また、企業にとって顧客が大切であるように、県政サービスの顧客はズバリ県民です。つまり、県民は議員にとって「雇い主」であると同時に「顧客」でもあるわけです。常に県民の目線で、県民生活が豊かになるように地域の発展に尽くすのは、議員として当然の務めです。

「マーケティング主義」「生活現場主義」で「生活者満足度日本一」の愛媛を

続きは、ブログ「木村ほまれの目指すもの」2006年11月24日掲載の「生活者満足度日本一の愛媛」にて御覧いただけます。



木村ほまれ 検索
<http://homare.i-yoblog.com/>



生活者の声で、政治は、 もっと、動かせる。

Q. 当選して2年が経ちました。
振り返っての感想はいかがですか？

A 質問の範囲が広すぎて何からお答えしようかと思うのですが(笑)、やはり「有難うございます」という感謝の気持ちが一番強いです。多くの県民の皆様からご負託を頂いたわけですから、何があろうとも皆様の思いをわが思いとして代弁していこう、その1点で政治の世界に体当たりしてまいりました。この間、右も左もわからない中で、政治のイロハを教えてくださいと先輩議員と関係各位に、行政のしくみのレクチャから、県民相談でお預かりした様々なご要望の実現まで、ご尽力を頂いた理事者関係各位に、そして何より、県下各地でこの間対話させて頂いた多くの県民の皆様、心から感謝したいと思います。私は、政治の実際のことはすべて、皆様から教えて頂いたと思っています。弊誌のコンセプトでもある“生活者の声で、政治は、もっと、動かせる”というフレーズは、この2年間で皆様から与えて頂いた私の確信を凝縮したものです。知恵は常に現場にあり、です。現場とは地域生活であり、生活者そのもの。政治がそこをゴールとし、常にそこからスタートするならば、直面する難局も必ず突破できる。次代を拓くことができます。私は今、そう確信しています。

どうすれば初心を保てるかについて、
あるご婦人から教えて頂いたことがあります。
それは、“毎日、決意することよ”という
一言でした。至言だと思います。有難いです。

Q. 折り返し地点に立ち、任期の後半が
スタートします。抱負をお聞かせください。

A 当選後まもない頃、どうすれば初心を保てるかについて、あるご婦人から教えて頂いたことがあります。それは、“毎日、決意することよ”という一言でした。至言だと思います。有難いです。私は、ブログを通して毎日小さな決意を綴ってまいりましたが、おかげさまで初心は今も些かも揺るがず、と自負しています。これからも油断なく精進したいと思います。

抱負については、書けないくらいたくさんあるのですが(笑)。まず、私はまだまだ新人議員です。先輩議員を見ておると、知見が違う。情報の質と量が違う、交渉力が違う、影響力が違う、政治センスが違う、政治独特の勘や嗅覚が違う。挙げればキリがありませんが、あと、風格が違う(笑)。そうした未熟な自身であることを常に認識し、謙虚に、かつ向上心を持って貪欲に、力をつけてまいりたいです。議員としての力がないことには、県民の皆様のご多様なご要望にお応えすることができない、そうした政治の現実や厳しさも体で覚えたことの1つです。

また、私は弊誌で県議会議員の仕事について「4つの活動」という整理をしました。本会議や委員会、視察調査、訪問対話など、基本の仕事を誠実に務めることはもちろん、これからぜひ注力したいことの1つが「情報活動」です。

議員活動をできるだけ「見える化」すること、
そして、「インタラクティブ」にすること。
生活者と政治の「ウィン×ウィン」の関係を築く
情報活動に一段と注力したいと思います。

先にも述べましたが、“県議会議員って、いつもどんな仕事をしているの？”というご質問がとて多いのです。実は私も、議員になるまでそう思っていました。おそらくこうした疑問は県民の皆様の本音だと思いますし、ならば、これを変えないといけない、と。そこに無関心や不信がある限り、生活者と政治の「ウィン×ウィン」^{※1}の関係が築けないと思うからです。そういうふうと考えていくと、議員と県民の皆様との生活接点があまりにも少ないことに気づきました。どうすれば、その接点を広げられるか。これからの時代、それは100%、議員サイドの努力の問題だ、ということに行き着いたのです。つまり、議会だけでない議員活動の日常をできるだけ「見える化」すること、そして「インタラクティブ」^{※2}にすること。私は、そうした県民の皆様との接点を拡大する「情報活動」に、今後一段と注力したいと思います。現在、弊誌の定期発行やホームページのリニューアル等について構想しているところですが、その目的は1つ。生活者と政治の「ウィン×ウィン」の関係を築くことです。そして、情報活動で得た生活者の声を、議員本来の活動にフィードバックさせていく。つまり、県民の皆様から出発し県民の皆様に戻っていく、という“善”循環。一気にとはまいらなくとも、着実に取り組んでまいります。

※1 「ウィン×ウィン」とは…

自分も勝ち相手も勝つという意味で、あるサービスを提供する側と、そのサービスを利用する側が、相互に利益を得、円満で良い結果を得る関係をいいます。

※2 「インタラクティブ」とは…

双方向の、対話型の、という意味。メッセージの送り手と受け手が双方向に作用し合う様子をいいます。

Q. 最後に、ひとこと。

A まず、本来なら毎議会ごとなど定期的に活動内容をお伝えすべきところではありますが、2年間まとめてのご報告となりましたこと、お許し頂ければと思います。議員はデスクワークよりも、フィールドワーク。常に生活者のもとへ、生活現場へ、との思いで2年間でむしやりに駆け抜けてまいりました。これからも初心を忘れず、使命感を持ってがんばります。最後までご高覧頂き、心より感謝申し上げます。有難うございました。

